

宮古市地域力向上支援補助金交付要綱

平成23年12月13日告示第140号

改正平成26年 3月27日告示第 42号

改正平成30年 6月21日告示第201号

改正令和 4年 3月22日告示第54号

(趣旨)

第1条 この告示は、地域コミュニティの充実、市民活動への参加の促進及び協働の担い手の育成を図るため、地域自治組織及び市民活動団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付することに関し、宮古市補助金交付規則（平成17年宮古市規則第67号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(用語の意義)

第2条 この告示における用語の意義は、宮古市自治基本条例（平成19年宮古市条例第21号）第3条及び宮古市協働推進条例（平成20年宮古市条例第31号）第2条に定めるところによる。

(交付対象者)

第3条 補助金の交付対象者（以下「対象団体」という。）は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 仮設住宅の地域自治組織
- (2) 地域自治組織を設立しようとしている市内の団体
- (3) 規約又は会則を有する市内の地域自治組織
- (4) 規約又は会則を有し、活動拠点が市内であり、構成員が5人以上で、複数の市民を含んでいる市民活動団体

(事業の種類等)

第4条 補助金の交付の対象事業（以下「補助対象事業」という。）、額等は、別表第1及び別表第2に定めるとおりとする。

(交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする対象団体（以下「申請者」という。）は、宮古市地域力向上支援補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書（様式第2号）
- (2) 収支予算書（様式第3号）
- (3) 対象団体の会則又は規約
- (4) 対象団体の収支予算書
- (5) その他市長が必要と認める書類

(補助金の交付決定及び通知)

第6条 市長は、補助金の交付の決定をしたときは、宮古市地域力向上支援補助金交付決定通知書（様式第4号）により、申請者に通知するものとする。この場合において、市長は、補助金の交付の目的を達成するために必要があると認めるときは、条件を付することができる。

2 市長は、補助金の交付を行わないことと決定したときは、宮古市地域力向上支援補助金不交付決定通知書（様式第5号）により、申請者に通知するものとする。

（申請の取下期日）

第7条 規則第8条第1項に規定する申請の取下期日は、補助金の交付の決定の通知を受領した日から起算して15日以内とする。

（計画の変更、中止又は廃止）

第8条 補助金の交付決定を受けた対象団体（以下「補助事業者」という。）が、規則第6条第1項第1号から第3号までの規定に基づき市長の承認を受けようとするときは、宮古市地域力向上支援補助金交付変更（中止・廃止）承認申請書（様式第6号）を市長に提出しなければならない。ただし、軽微な変更については、この限りでない。

2 前項の申請があった場合において、市長がこれを適当と認めたときは、申請者に対し、宮古市地域力向上支援補助金交付変更（中止・廃止）決定通知書（様式第7号）により通知するものとする。

（軽微な変更）

第9条 前条第1項ただし書の軽微な変更は、次に掲げる変更以外の変更とする。

(1) 事業費又は事業量の5分の1を超える変更

(2) 事業区分の変更

（前金払）

第10条 市長は、第6条第1項の決定後において特に必要があると認めるときは、第3条第1号の団体にあつては当該決定の額の全額を、同条第2号から第4号までの団体にあつては当該決定の額の5分の4以内の額を前金払をすることができる。

2 補助事業者は、前項の前金払を請求しようとするときは、宮古市地域力向上支援補助金前金払請求書（様式第8号）を市長に提出しなければならない。

（実績報告）

第11条 規則第13条の規定による報告は、次に掲げる書類の提出によるものとする。

(1) 宮古市地域力向上支援補助金実績報告書（様式第9号）

(2) 事業実績書（様式第10号）

(3) 収支精算書（様式第11号）

(4) 対象経費の請求書又は領収書の写し

(5) その他市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第12条 規則第14条本文の規定による通知は、宮古市地域力向上支援補助金額確定通知書(様式第12号)によるものとする。

(補助金の請求)

第13条 規則第16条本文の規定による請求は、宮古市地域力向上支援補助金交付請求書(様式第13号)によるものとする。

(交付決定の取消し)

第14条 市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当する場合には、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことがある。

- (1) 第6条第1項の条件又はこの告示に違反したとき。
- (2) 補助金を交付の目的以外に使用したとき。
- (3) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。
- (4) その他事業の執行方法が不相当と認められたとき。

(審査委員会の設置)

第15条 第5条の規定により補助金の交付の申請のあった交付対象事業の審査を行うため、宮古市地域力向上支援補助金審査委員会(以下「委員会」という。)を置く。

2 委員会は、別表第1に掲げる補助対象事業のうち、ステップアップ事業に係る審査を行うものとする。

3 市長は、委員会の審査の結果を尊重し、第6条第1項又は第2項の決定を行うものとする。

4 前3項に定めるもののほか、委員会について必要な事項は、別に定める。

(補則)

第16条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、平成23年12月13日から施行し、平成23年度分の補助金から適用する。

附 則

この告示は、平成26年3月27日から施行する。

附 則

この告示は、平成30年6月21日から施行する。

附 則

この告示は、令和4年3月22日から施行する。

別表第1（第4条関係）

1 地域自治組織

	スタート事業		チャレンジ事業	ステップアップ事業
1 対象団体	仮設住宅の地域自治組織	地域自治組織を設立しようとしている市内の団体	市内の地域自治組織 (会則・規約等を備えていること)	
2 補助金額	均等割：3万円 戸数割：1戸当たり500円	補助対象経費相当額（10万円を上限とし、千円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）	補助対象経費相当額（25万円を上限とし、千円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）	補助対象経費相当額（50万円を上限とし、千円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）
3 対象事業	仮設住宅の地域自治組織の運営に関する事業	地域自治組織の設立に向け実施する事業	(1) 当該地域自治組織への加入促進を図るための事業 (2) 地域課題を解決するための事業	(1) 地域課題を解決するための事業 (2) 地域の特性を活かした個性豊かな地域づくりのための事業
4 対象経費	上記の事業を実施するために必要な経費	別表第2に定める経費		
5 補助金の交付限度回数	なし	1団体につき2回	1団体につき3回	

2 市民活動団体

	チャレンジ事業	ステップアップ事業
1 対象団体	市民活動団体又は今後市民活動を始めようとしている団体のうち、次に掲げる要件を満たすもの (1) 活動拠点が市内であること (2) 会則・規則等を備えていること (3) 構成員が5人以上で、複数の市民を含んでいること	
2 補助金額	補助対象経費相当額（25万円を上限とし、千円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）	補助対象経費相当額（50万円を上限とし、千円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）
3 対象事業	(1) 会員確保を目的とした団体の活動内容の宣伝に関する事業 (2) 会員のスキルアップを図ることを目的とした研修会の実施及び参加 (3) 団体が自発的かつ自主的に行う事業であり、公益性が高く、団体の活動を活性化させるために効果的な事業	団体が自発的かつ自主的に行う事業であり、公益性が高く、地域の抱えている課題解決や、よりよい市民生活を実現させるために効果的な事業
4 対象経費	別表第2に定める経費	
5 補助金の交付限度回数	1団体につき3回	

別表第2

対象経費

区分	経費の種類
謝礼金	講師等謝礼、出演者、事業協力者に対する謝礼等
交通費	講師等の交通費・宿泊費や事業実施に必要な交通費等
消耗品費	会議資料、活動資料、プログラム、ポスター等の用紙代、材料費、事務用品等
燃料費	事業の実施に必要な燃料費（ガソリン代・灯油代等）
印刷製本費	案内文書、ポスター、会議資料、活動報告、プログラム等の作成費、コピー代等
光熱費	事業の実施に必要な電気、ガス代
通信費	案内文書、会議資料、活動資料等を送付するための郵送料や宅配料等
保険料	実施事業の行事（イベント）保険、講師、指導者、補助者等が加入する損害賠償保険等
使用料・賃借料	会場使用料、機器使用料、バス等の借上料等
委託料	補助事業者が他者に委託して実施する費用
負担金	事業の実施に直接必要となる負担金、研修参加費
その他	事業の実施に必要であると特に市長が認めたもの

事業計画書

団体名

1 事業の名称		
2 補助事業の区分	<input type="checkbox"/> スタート事業 <input type="checkbox"/> チャレンジ事業 <input type="checkbox"/> ステップアップ事業	
3 事業の目的		
4 事業の内容	事業予定期間	年 月 日 ～ 年 月 日
	（※事業の実施方法、時期、場所、回数、参加人員等その内容を具体的に記載）	
5 期待される効果		
6 その他	（アピールしたい点やその他説明が必要な場合に記載）	

※ 記入欄が不足するときは、別紙を添付してください。

収支予算書

団体名 _____

収 入

（単位：円）

科 目	予算額	内 訳
計		

支 出

（単位：円）

科 目	予算額	うち補助対象経費	補助対象経費の内訳
計			

※ 補助金を申請する事業に係る収支予算だけ記載してください。

様式第4号（第6条関係）

宮古市指令 第 号
年 月 日

様

宮古市長

印

宮古市地域力向上支援補助金交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった宮古市地域力向上支援補助金について、次のとおり決定したので宮古市地域力向上支援補助金交付要綱第6条第1項の規定により通知します。

記

1 事業の名称

2 補助金交付決定額

円

3 補助金の交付の条件

様式第5号（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

宮古市長

印

宮古市地域力向上支援補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった宮古市地域力向上支援補助金について、宮古市地域力向上支援補助金交付要綱第6条第2項の規定により、下記の理由により交付しないことに決定したので通知します。

記

理由

年 月 日

宮古市長 あて

住 所

団 体 名

代表者氏名

宮古市地域力向上支援補助金交付変更（中止・廃止）承認申請書

年 月 日付け宮古市指令 第 号により交付決定のあった 事業
について、下記のとおり変更（中止・廃止）したいので申請します。

記

1 変更（中止・廃止）の理由

2 変更内容

（変更前と変更後が対比できるよう新旧対照表を添付してください。）

3 既交付決定額 円

4 変更後の事業に要する総経費及び補助金交付申請額

(1) 事業に要する総経費 円

(2) 補助対象となる経費 円

(3) 補助金交付申請額 円

様式第7号（第8条関係）

第 号
年 月 日

様

宮古市長

印

宮古市地域力向上支援補助金交付変更（中止・廃止）決定通知書

年 月 日付けで承認申請のあった宮古市地域力向上支援補助金交付変更（中止・廃止）について、下記のとおり決定したので宮古市地域力向上支援補助金交付要綱第8条第2項の規定により通知します。

記

- 1 事業の名称
- 2 変更の内容
- 3 変更後補助金交付決定額 円
変更前補助金交付決定額 円
今回減額 円

年 月 日

宮古市長 あて

住 所
団 体 名
代表者氏名

宮古市地域力向上支援補助金前金払請求書

年 月 日付け宮古市指令 第 号により交付決定のあった 事業
について、宮古市地域力向上支援補助金交付要綱第 1 0 条第 2 項の規定により前金払を受け
たいので、下記のとおり補助金を請求します。

記

- 1 補助金交付決定額 円
- 2 前金払請求額 円
- 3 理 由

年 月 日

宮古市長 あて

住 所
団 体 名
代表者氏名

宮古市地域力向上支援補助金実績報告書

年 月 日付け宮古市指令 第 号により交付決定のあった 事業について、事業が完了（中止）したので、宮古市地域力向上支援補助金交付要綱第11条の規定により、関係書類を添えて、下記のとおり報告します。

記

- | | | |
|---|----------|---|
| 1 | 補助金交付決定額 | 円 |
| | 前金払受領済額 | 円 |
| | 補助金精算額 | 円 |
- 2 添付書類
- (1) 事業実績書（様式第10号）
 - (2) 収支精算書（様式第11号）
 - (3) 対象経費の請求書又は領収書の写し
 - (4) その他市長が必要と認める書類

事業実績書

団体名 _____

1 事業の名称		
2 補助事業の区分	<input type="checkbox"/> スタート事業 <input type="checkbox"/> チャレンジ事業 <input type="checkbox"/> ステップアップ事業	
3 事業の目的		
4 事業の内容	事業実施期間	_____年 _____月 _____日 ～ _____年 _____月 _____日
	（※事業の実施方法、時期、場所、回数、参加人員等その内容を具体的に記載）	
5 事業の成果		
6 その他	（事業を実施した際に工夫した点や今後の改善点等について記載）	

収支精算書

団体名 _____

収 入

(単位：円)

科 目	決 算 額	内 訳
計		

支 出

(単位：円)

科 目	決 算 額	うち補助対象経費	補助対象経費の内訳
計			

※ 補助金の対象となった事業に係る収支のみ記載してください。

様式第12号（第12条関係）

宮古市指令 第 号
年 月 日

様

宮古市長 印

宮古市地域力向上支援補助金額確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった 事業については、宮古市地域力向上支援補助金交付要綱第12条の規定により、下記のとおり確定したので通知します。

記

確定補助金額 円

様式第13号（第13条関係）

年 月 日

宮古市長 あて

住 所
団 体 名
代表者氏名

宮古市地域力向上支援補助金交付請求書

年 月 日付け宮古市指令 第 号により交付決定のあった 事業に
ついて、宮古市地域力向上支援補助金交付要綱第13条の規定により、下記のとおり補助金を
請求します。

記

補助金交付決定額	円
前金払受領済額	円
今回請求額	円